



うちなー健康経営宣言

第709号

令和 4 年 9 月 7 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私たち新垣設備は、「生命の源である【水】を安全、迅速に皆様の手元に届ける事をモットーとし、総合力を生かし、地域に貢献できる企業を目指します。」を経営理念として、全職員一丸となって日々業務を遂行しております。

弊社は「うちなー健康経営宣言」を行い、従業員の健康管理と健康づくりを推進し、今後も企業としての成長と共に従業員の健康と快適な職場を維持し、健康経営に取り込んで参ります。

有限会社 新垣設備 代表取締役 新垣 壮大

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 食生活の改善に取り組む。
6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。